

健康文化

生物多様性と森林・林業 —愛知県西三河地方の山里で考える—

北川 勝弘

はじめに

2010年の今年、国連が国際生物多様性年と定め、10月に名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議（略称：国連地球生きもの会議；COP10）が開かれる予定である。本稿では、筆者が住む愛知県西三河地方の森林に囲まれた額田地域で、生物多様性と森林・林業について考えてみることにしたい。

「生物多様性」の意味

生物は、長い進化の過程で分化した結果、150万種以上ともいわれる、様々な種が存在する。このことを、生物学や生態学の専門用語では、種（間）の多様性という。また、同じ種の内でも、遺伝子の相違で環境適応の仕方などに多様性があり、これは種内の（あるいは、遺伝的）多様性と呼ばれる。さらに、地形や気候などの生育環境が変われば、温度や水分の環境変化に応じて生物の種も変わるが、これを生態系多様性と呼ぶ。なお、「生態系」とは、森林や海洋、湖沼、草地、農耕地など、互いに区別できるまとまりのある、生物生存の単位のことをいう。生物多様性とは、以上の3つのレベルの要素、つまり、種（間）多様性、種内（／遺伝的）多様性、生態系多様性からなる、階層性を備えた概念である。

国連が呼びかけて2001年に発足した、生態系に関する世界的な調査「ミレニアム・エコシステム・アセスメント」では、生態系に由来する人類の利益となる4つの機能を「生態系サービス」と名付けて、次のように分類している。

①「サポート」：生息地、栄養、水、土壌の形成など、②「緩和作用」：気候変動を緩和し、害虫発生などを制御、③「供給作用」：水を含む衣食住の資源や遺伝子資源の提供、④「文化的効用」：生態系がもたらす文化や精神の面での生活の豊かさを指す。生物多様性が保全されれば、これらの生態系サービスが発揮される結果、人間生活に関して、衣食住、安全、健康、豊かな生活、選択と行動の自由などが保障されることになる、と説明されている。

地球環境に関する社会的な関心が高まってきている今日、「生物多様性の保

全」は「地球環境の保全」の重要な一環をなすものだという理解を、多くの人々が素直に受け入れる素地ができていて、と考えると差し支えないだろう。

生物多様性条約

来たる10月に名古屋で開催されるCOP10は、1992年にブラジルで開かれたリオ・地球サミット（環境と開発に関する国連会議）で採択された、生物多様性条約に基づくものである。2010年7月現在で、欧州共同体（EC）を含む193の国と地域が条約を締結している。生物多様性条約の目的は、以下の3点にまとめられる。

①地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること（先述の3つのレベルの多様性について）、②生物資源を持続可能な方式で利用すること、③遺伝資源の利用から生ずる利益を公正で衡平（こうへい）に配分すること。

③の「衡平に」とは、相互の国（等）の間でバランスよく配分する、という意味である。これら3点の目的に関して、先進国側は①の「保全」を優先しようとするのに対して、発展途上国側では、②の持続可能な利用と、③の自国の資源の主権などを掲げる点に、南北双方の主張の対立が反映されている。

生物多様性と森林

森林は「生物多様性の宝庫」である、とよく言われる。「現存する陸地の生物種の8割が森林地域にある」という推定もあって、特に、熱帯雨林は、文字通り「生物多様性の宝庫」とみなされている。例えば、世界中の有力な製薬会社同士が、未知の遺伝子資源の発見を目指して、熱帯雨林を舞台にした壮烈な研究開発の闘いが行われている。

世界的にみた場合、21世紀に入ってからでも、発展途上国の森林を中心として毎年1,300万haもの森林が破壊されていると、国連食糧農業機関（FAO）の報告書が伝えている。ところが、森林の保全や利用をめぐる国際交渉は、1992年のリオ・サミットでは「世界森林条約」の採択が見送られ、法的な拘束力の無い「森林に関する原則声明」が採択されるにとどまった。そして、それ以後も、発展途上国と先進国との間での意見対立は先鋭化してきている。何らかの形で森林に依存して生きている最貧困層の人々が、世界中で5億人以上もいるという現実のなかで、森林をめぐる国際的な議論では、各国の主張の対立が容易には克服できない状況が続いているのである。

2008年5月にドイツのボンで開かれた、前回の生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）では、「森林の生物多様性」について議論され、条約全体の目標

として、「2010年目標」が定められた。その内容は、「2010年までに、地球、地域、国レベルで、貧困削減と地球上すべての生物の便益のために、生物多様性の現在の損失速度を顕著に減少させる」というもの。具体的な取り組み課題のうち、持続可能な利用の分野では、次の2つの指標が注目される。

①持続可能な管理下にある森林、農業、および水産業の生態系の面積、②持続可能な供給源からもたらされる製品の割合。

前者については、目下、林野庁が気候変動枠組条約に関する政府間パネル（IPCC）の京都議定書に基づく、CO₂削減の取り組みの重要な一環として、人工林の間伐推進のための施策を実施中だが、その施策は同時に、生物多様性条約の締約国としてのわが国にとって、生物多様性に関する施策を実際に履行している、という証しにもなり得るものである。

「里山再生」の重要性

筆者が住む愛知県西三河地方の山里・額田地域で、生物多様性の問題を具体的に考えようとする場合、当然、里山保全の問題が身近な話題となる。

里山とは、日本人が自然との長いかかわりの中で作り上げてきた人為的な自然であり、持続的な自然の利用が実現した生産と生活の場である。生物多様性が国際的に関心を高めてきた昨今、「Satoyama」は国際語にまでなっているという。余談ながら、「里山」という概念が、初めて明確な定義を与えられたのは、今から半世紀ほど前のことで、昨年11月に亡くなられた京都大学の四手井綱英名誉教授が提示されたそうだ。意外にも、さほど古いことではない。

ところで、日本の多くの里山では、広葉樹を主体とした雑木林は、1950年代以降の「エネルギー革命」の結果、化石燃料に駆逐されて薪炭材の需要が皆無に近くなってしまった今日、宅地や農地などに開発された以外は、ほとんどが手付かず状態のまま放置されている。他方、1950年代以降に多大な労力をかけて植林されてきた人工林では、間伐などの手入れ不足が大きな問題となっている。

その一番の原因は、国産材が外材の安い輸入価格に市場で負けて、売れなくなり、林業の採算性が取れなくなった結果、森林・林業そのものが魅力を失い、見向きもされなくなってしまったことにある。林業だけでなく、農業も、国の政策的な支援を欠いているため、農村からは若齢層が都会に働き口を求めてどんどん流出している。その結果、農村の「限界集落」化現象は止まるところを知らず、林業の後継者は育たない。従って、わが国の農山村地域では、この悪循環を断ち切り、「里山再生」を図ることが、現下の重要な課題となっている。

たまたま、去る1月の新聞に、生物多様性年を迎えた今日、環境保全と自然資源利用の両立に向けて、「里山の再生」が国際的に共通した課題である、と指摘した環境学の専門家による意見が掲載されていた（『朝日新聞』（2010年1月21日付け）。その趣旨は、21世紀の新たな里山の構築を図るには、これまで切り離されてきた都市と農村、あるいは消費者と生産地の新たな関係の構築が必須の課題であるが、その解決のためには、物質的な豊かさや利便性の追求ではなく、“結びつくことにより豊かになる”という、「関係価値」とでも呼ぶべき、新たな価値観を生み出せるかどうか、が重要な鍵をにぎっている、というもの。筆者も、その論説の趣旨には賛成である。問題は、まさに、その「切り離されてきた都市と農村」との関係性を結び付ける「新たな価値観」を、どのように見出し得るのか、にかかっているわけだ。

地域森林の将来ビジョンづくり

筆者がここ数年間で関わりを持った森林・林業関係の各種委員会を、参加した順に列挙してみると、①企業による地域開発計画に関わる里山保全計画案の検討、②間伐材利用促進事業計画に対する評価、③森林整備加速化・林業再生事業の協議、④地域森林の将来ビジョン策定、などが含まれる。いずれも、今日の社会で検討がなされるべき必要性・重要性を持った課題だと思われる。

このうち、④は具体的には、筆者の地元・岡崎市の森林を対象として、「市民の貴重な財産ともいえるべき広大な森林を活かし、次世代に継承していくこと」を目的として、50年後、100年後の将来を見据えた、望ましい森林のあり方を計画しよう、とするものである。当然、それだけ長期にわたる将来の森林のあり方を構想するに際しては、森林生態系として多面的な機能を十全に発揮しよう、広い視野に立ったビジョンの策定が求められる。生物多様性を保全しよう、森林の育成が求められるわけで、国際生物多様性年の取り組み課題としては、まさに、格好のテーマである。そこでは同時に、百年後の森林を構想するうえで不可欠な、現下の間伐手遅れ林に対する緊急施策についても具体的に織り込んだ、地に足の付いた計画が求められている。

森林将来ビジョン策定の検討項目など、具体的な計画内容については、今後の委員会の場で話し合われていくことになるが、このビジョン策定委員会の特徴は、森林組合や木材組合などの林業関係者だけでなく、一般市民から公募した委員も多数、参加していることである。その結果、委員会では、一般市民の目線に立った意見が活発に出されている。これは、自然を愛する市民からの、現在の森林の現状に対する率直な意見が出され、また、超長期の未来に向けて

の夢と希望が計画立案の過程に盛り込まれる可能性を秘めていることを意味するものであり、時宜に適った素晴らしい検討方法だと思う。先述の「切り離されてきた都市と農村」との関係を結び付ける「新たな価値観」を構築していく上で、絶好の機会となりうるものであり、その成果がおおいに期待される。

今回の森林将来ビジョン策定について、筆者の個人的な思いを披露すれば、広葉樹林についても針葉樹林についても、バランスの取れた長期の将来像を策定して、市民に分かりやすく提示し、環境的にも木材資源的にも豊かな森林に囲まれた岡崎市を築いていくという未来像を、多くの市民の方々と共有し合いたい、と願っている。

額田地域の森林と明治時代の先覚者たち

岡崎市の森林面積は、市域の約6割を占める23,306haであるが、そのうちの約6割にあたる13,769haは、4年前に合併した旧額田町地域にある。この額田地域の森林は、スギやヒノキが主体の人工林の割合が2/3と高く、古くから柱材をはじめとする優良な建築用材などが生産されてきた。

額田地域の森林は、明治時代の中頃に、先覚者たちの粘り強い努力によって形成されたものである。額田地域の前身の宮崎村にあって、若くして村長や郡会議員を務めた山本源吉翁は、村人を熱心に説得しながら、部落有林野での野焼きを廃止し、植林を奨励して、500町歩(ha)にもおよぶ村有林を造成した。翁の森林造成にかけた気宇の雄大さは、明治時代の末期(1910年)に、村有林の100年後(2010年(!))の収支見積りを試算している点にも、うかがい知ることができる。

おわりに

私たちが地域の森林の将来像を考える際には、現下の世界的な関心事である生物多様性の保全などへの目配りを怠らぬよう十全な配慮をしつつ、明治・大正期の先駆者たちの、遥かに遠い未来を見つめるロマンに溢れた姿勢からも、おおいに学ぶ必要があるだろう。私たちは、環境の面でも経済資源の面でも、豊かな内実を備えた森林を次世代に確実に継承していく夢を抱きつつ、現在と未来を正確に見据えた森林ウォッチャーとして、生きていきたいものである。

(元・名古屋大学農学国際教育協力研究センター教授)